

板野中学校 同和教育だより

MY SKY 第16号

マイ・スカイ

2001年1月22日(隔週火曜日きまぐれ)発行

p(>_<)q

発行者

編集・文責
畠吉成正士

ち いきかいぜんたいさくしょうがくきん ○ ○ ○ ○ ○ ○ あたら しょうがくきん う
◇ 「地域改善対策奨学金」から、みんなのための新しい奨学金が生まれます!

前号で、「学習会制度存続」に向けてのお話をしました。その詳しい内容は後にして、今回は「奨学金制度」についてお話しておきたいと思います。

1960年代、部落差別を野放しにし、部落問題を放置してきた国に対して、日本全国で大運動がわき起こりました。家族総出で、手弁当による血のにじむような闘いが毎日のように繰り広げられたそうです。特に「福岡-東京大行進」では、1200kmに及ぶ距離を、真夏に大行進しました。これらの運動や1965年に出席した同対審答申(部落問題をこれからどう解決していけばいいのかを示す回答)を受け、国は1969年から同和対策事業(部落問題を解決していく具体的な行動)をスタートさせました。その中のたくさんあった事業の一つが、「地域改善対策奨学金制度」いわゆる同和奨学金とか解放奨学金と言われるものです。

当時部落外の中学生の高校進学率が約80%であったのに対して、部落の中学生は約50%と低く、これは部落差別という原因がさまざまな形で現れた結果だと認められ、この奨学金制度が獲得されたわけです。この奨学金により、部落の中学生の高校進学率は向上し、現在ではその差は全国的にも県下的にもほとんどなくなってきました。

それはそれでよいのですが、進学(しょうがくしゅう)の状況(じょうきょう)をより詳しく見てみると、差が解消されたとは思えないような実態が見えてきます。今も残る部落内外の学力差、高校を中途退学する人数の割合、将来どんな仕事をしてみたいか、そしてどんな人間になりたいかというイメージの偏り。これらのことから、まだ埋めなければならない差を感じるのです。まだまだ学歴社会(がくれきしゃ)の中で、この差が埋まっていかなければ、学歴(がくれき)が就業(しゅうぎょう)に影響(えいきょう)を与え、就業(しゅうぎょう)が収入(しゅうにゅう)に影響(えいきょう)を与え、収入(しゅうにゅう)が生活(せいかつ)に影響(えいきょう)を与えるのではないのでしょうか。つまり、差は残ったまま再び広がり、部落差別として新たに再生産(さいせいさん)されていくように思えるのです。

このような状況の中、「地域改善対策奨学金制度」を支えてきた法律が「なくなる……」。けど、「なくなっちゃいけない!」という強い願いと行動の中で行われたのが、2年前の「奨学金存続要請署名活動(せんぎくくわんぞくようけいしめいかつどう)」でした。関わっていない方々もいると思いますが、本当に多くの方々が署名活動のために家々をまわってくれたのです。この活動は板野町だけでなく、県下各地へと広がり、本当に大きな運動となったのです。しかし、残念ながら法律がなくなることには変わりはありませんでした……。

そこで国や県は、これらの運動を受けて重い腰(こし)をやっとあげ、新たな奨学金制度を作るこ

とになったのです。その奨学金制度の特^{とくちよう}徴をあげてみましょう。

- 部落・部落外関係なく、「^{いよく}勉学意欲があれば」誰でも受ける権利がある
- 成績による選別^{せんべつ}はしない
- 家庭の収入が、生活保護基準額^{せいにかつ ほ ごきじゆんがく}の1.7倍以内
- 貸与^{たいよ}であり、給付^{きふ}ではない(無利子^{むりし}で返還期間^{へんかん きかん}20年以内)
- 「^{じゅぎょうりようげんめんせいど}授業料減免制度^{へいよう}」と併用できる

県教委、来年度から

徳島県教委は十二日開かれた県議会議文教育生委員会で、県内すべての高校進学者を対象にした奨学金制度を、二〇〇二年度に創設する方針を明らかにした。初年度は五百一六百人程度に貸与する計画。来年の二月定例県議会に予算案と条例案を提出する。

県教委によると、高校生への県の奨学金制度は、経済的理由で就学が困難な同和地区の生徒を対象にした地域改善対策奨学金しかない。しかし、同奨学金は「地域改善対策特定事業に係る国の財政上の特別措置に関する法律(地対財特法)」が本年度末で失効するのを受け、廃止される。これに対し、

経済的理由で就学が困難な家庭の子供に対する奨学金制度(一般事業)を求める声が上がっていた。新制度は、国が新設する「高校奨学事業費補助制度」を利用。初年度は一億円程度の予算規模(県負担は二分の一)を予定しているという。貸与額は月額で国公立

500—600人、成績要件なし

高校進学者に奨学金制度

日本の奨学金制度もこれで少しは前進しました。というのも、主要諸外国では、奨学金と言えば「すべて給付」で、貸与については「学生ローン」というのだそうです。しかも受けられる奨学金は、日本とは比較にならないくらい多く用意されているのです。つまり日本の奨学金制度は、多^た国と比較すると、ずいぶん「お粗末^{そまつ}」なものなのです。

ちょっと難^{むず}しいかもしれませんが、奨学金制度はみんなに関係することですから、「3年生になってから〜」というのではなく、是非関心をもって知っておいてください。

なお、「この奨学金制度を受けてみよう」という方は、もうしばらくお待ちください。私も詳しい手続きについてはまだ知らないの

(自宅)一萬八千円、同内。経済的理由による返還免除措置は設けない。
(自^し宅^ち外)二萬三千円、同
(自^し宅^ち外)三萬五千円、同
「^{いよく}勉学意欲がある者」とし、成績要件も設けない方針。対象者は国の基準

より緩やかな「生活保護基準額の一・七倍以内」とする。
県教委はまた、県立学校授業料減免制度の基準を、現行の「生活保護基準額の一・七倍以内」から「同基準額以内」に見直し、新しい奨学金制度との併用を認める方針を表明。さらに、四年制大進学者を対象とした県育英奨学金の対象を、高専、短大進学者に拡大する考えも示した。

で……。
◇「^{がくしゅうかいせいど}学習会制度存続^{そくほう}」についての続報です!

前号の「学習会制度存続」のお話は、いたるところで波紋^{はもん}を呼んでいるようですが、とりあえず、去る9日に南地区で、11日に東地区で行われた学習会の保護者会について報告したいと思います。まず、私の心に残る、保護者からの発言です。

「先生、部落差別がなくなるから、学習会がなくなるのですか？」

「差別するのは部落外の人。部落外の人にもっと考えてほしい。」

「日頃は学習会に行けてないけど、行けなくても、子ども同士のつながりはもっておいてほしい。」

「私も子どもの時に学習会来てたけど、友達から『行っててよかった』というのは聞いても『行かんかったらよかった』というのは聞いたことがない。」

「学力だけでなく、差別に負けない心の強さをつけさせてほしい。」

「子どもにどう部落問題を教えればよいのか分からない。職場で、自分の出身を言ったら、モノを言ってくれなくなったこともあった。」

知らないということは恐ろしいものです。こういった声を知らずに自分で判断^{はんだん}するのと、知って判断するのとでは、ずいぶん違うと思うんです。知ってか知らずか、この2週間に何人もから「学習会なくなった方がいいんじゃない？」と尋ね^{たず}ねられました。その理由を逆に尋ねると、さまざまな回答が返ってきました。

「もう差もなくなったから、いらんの違うん。」

何をどこまで見て本当に差がなくなったと言えるのか？

「あるけん、差別が残るん違うん。」

部落差別があるから学習会が必要なのではないのか？差別者側の勝手^{さへ}な論理^{ろんり}ではないか？

「差別するんは部落外の人なんやけん、区別せんと一緒にした方がいいん違うん。」

一緒にするのは学校でできるのではないのか？部落外^{さへ}の人は本当に学校で積極^{せきごく}的にできているのか？そのうえで学習会参加を希望するのか？

言ってきたみなさんの意見は、本当に貴重な意見でした。そんな「本当の意見」が出てきて、初めて議論^{ぎろん}できていくと思うし、分かっていたことが分かってくるんだと思うのです。今までこんな意見出てこなかったもんね！ありがとう！これからまた議論しあい、学び合っていきましょう！

でも、これが行政^{ぎょうせい}とか議員^{ぎいん}なら、私も「ありがとう！」とは言わないと思います。なぜなら、公平な住民サービスを行うのが行政の仕事なのに、もしこんな言葉が出るようなら、住民の本当の姿が見えていない証拠^{しやうこ}だと思うのです。また住民の代表である議員にしても、社会的弱者^{しゃいじやくしゃ}を救う法の整備^{せいび}を行う立場ですから、やはりこんな言葉が出るのはおかしいと思うのです。

次代^{じだい}を担^{にな}う中学生のみなさん！是非^{してん}そういった視点で社会を見られる大人となっていってくださいね！

最後に、うちの家で実際にあった学習会についての会話を紹介したいと思います。

あまりに唐突だったのでキョトンとしていると、実はこういうことでした。

ある日、そのサークルに、かなり重度^{じゅうど}のアトピー^{せいひふえん}性皮膚炎^{せいひふえん}の子どもをもった母子が来たそうです。ところが初めて来たというだけでなく、明らかに子どもの病気のことが原因で、他の子どもや親たちに馴染^{なじ}めず、それっきり来なくなったんだそうです。

感じました。全体学習の本当の姿を垣間^{かいま}見たように思います。かといってあれで解決する問題ではありませんので、次の全体学習に向けて、さらに深め、さらなる課題を見つけ、日頃の学級での学習を大切におきましょうね！またこの報告は。次号に掲載したいと思います。 ■ 2月2日に学習会で小中合同一夜研修が行われます。学習会について、じっくり考えるよい機会なので、是非多くの中学生に参加してもらいたいと思います。よろしくね！

〇〇〇 活動の日程 〇〇〇

- | | |
|----------|--|
| 1月23日(水) | 板野町学校同和教育研究会就学前部会(午前中；板野西幼稚園) |
| 29日(火) | 1年B組全体学習(5校時；体育館) |
| 31日(木) | 1年A組・1年生全体学習(5・6校時；体育館) |
| | 3年生実力テスト |
| 2月2日(土) | 学習会解放子ども会小中合同一夜研修(14:00～20:30；総合センター他) |
| 4日(月) | 板野町学校同和教育研究会小学校低学年部会(板野南小学校) |